

令和 8 年度 第2回伊予市ブランド認定審査会 議事録(確認用)

日 時	令和8年8月19日(水)午後2時00分～午後4時00分
場 所	伊予市役所 2階 会議室1
出席者	会長・松本 直樹、副会長・武内 英治 委員・弘田 智美、中村 香織、北岡 正壽、友澤 千代
事務局	【商工観光課】 部長・向井 功征、課長・久保 貴比古、分室長・迫田 綱蔵、主査・河野 元広、主任・大西 隆人、主事・高岡 美海
内 容	<次第> 開会 1 会長あいさつ 2 審議事項 (1)新規申請品の審査 (2)更新申請品の審査 (3)審査結果を踏まえた協議 3 今後のスケジュール 閉会

【事務局】

定刻になりましたので、只今より「令和8年度 第2回 伊予市ブランド認定審査会」を開会いたします。

それでは、開会にあたり松本会長よりご挨拶を頂きたいと存じます。松本会長、宜しくお願いいたします。

【会長】

第1回目の会議から3か月程経過しましたが皆様いかがお過ごしでしたでしょうか。

私は最近2週間程時間がありましたので、論文作成をされていて、初めて生成 AI(クロード)を本格的に使ってみました。情報収集や壁打ちをして、真っ向から意見をもらい、内容の微調整を行いました。通常完成するのに3か月ぐらいかかりますが、1か月ぐらいで完成し、ちょっとしたひねりを加えた意見ももらえたりして有意義でした。今度は一人で AI を使ってみたいと思います。

ブランド審査会はそこまで自分の専門と直結しているわけではございませんが、皆様のお力添えをいただきながらなんとか乗り切っています。

日頃、あまり自分と関わりが無い商品に触れたり、会社や団体にも触れるきっかけになっており、大変ありがたいと思っています。

今日も限られた時間ですが、是非皆様のお力添えを得て、乗り切ってまいりたいと思います。あと色々な活発的な意見をとおして、有意義な審査会になればと思っています。

円滑な議事進行にご協力のほどよろしくおねがいいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

松本会長ありがとうございます。

今年度は、3事業所から、合計8品の新規申請がございました。。この後、みなさまのご審議を、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、配布しております資料の確認をさせていただきます。

資料は全部で5種類ございます。

次第、伊予市ブランド認定審査方法、伊予市ブランド認定申請書【新規申請】、伊予市ブランド認定申請書【更新申請】、採点表です。採点表は、あらかじめ右上に各委員皆様の氏名を記載させておりますので、お間違えが無いかご確認をお願いいたします。

配布資料は以上の5点となります。みなさん揃っておりますでしょうか。

それでは、議事に移りたいと思います。議事につきましては、実施要綱に基づきまして、松本会長を議長として議事進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと存じます。

はじめに、新規申請商品の審査です。事務局より、商品の説明をしたのち、申請品の試食等を行い、意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局に新規申請品の説明を求めます。

【事務局】

事務局の河野です。新規申請品についてご説明いたします。座ってご説明をさせていただきます。

申請品の説明に入る前に、まず、採点について簡単に説明させていただきます。

採点に関しましては、「伊予市ブランド認定審査方法」をご用意しておりますので、採点の際に参考にいただければと思います。

それでは、資料「認定審査会次第」の「2-(1)新規申請品の審査」のページをご覧ください。委員の皆様には、「伊予市ブランド認定制度実施要綱」第4条に定める審査基準に沿って、「伊

予市らしさ」「独自性」「信頼性」「市場性」「将来性」の各項目について1～5段階で採点して頂き、係数を乗じ、100点満点中 全員が70点以上をつけた製品について認定いたします。

なお、1人でも70点未満をつけた製品については、改めて審議を行い、認定の可否を決定致しますので、よろしくお願いします。

それでは、資料「令和8年度伊予市ブランド認定申請書【新規申請】」をご覧ください。今年度は、3事業者から合計8品の申請がございましたので、受付順にご説明をさせていただきます。

まず、1品目(ひとしなめ)、神谷養蜂場様の「神蜜(はちみつ)」についてご説明いたします。採点いただく紙は、紙の上部が赤色です。それでは申請内容をご説明いたします。

まず、「伊予市らしさ」の項目でございますが、神谷養蜂場がある伊予市南伊予地区は柑橘栽培が盛んに行われています。養蜂場は果樹園に囲まれた環境の中で柑橘のはちみつを採蜜されています。伊予市産の柑橘はちみつを多くの方々に楽しんでもらいたいと思っています。伊予市の地元地区でつくっている美味しい柑橘からできた、美味しい柑橘蜂蜜でございます。

次に「独自性」の項目ですが、紅プリンセス、紅まどんな、甘平などの高級柑橘をはじめとする愛媛県独自の柑橘の花はちみつを養蜂場で自家採蜜(さいみつ)をして販売されています。よって、神谷養蜂場独自の蜂蜜ですので、「かみみつ」というネーミングを商標登録することで独自性を出し他社商品との差別化を図られています。

次に「信頼性」の項目ですが、養蜂現場での採蜜作業はせず、巣蜜(すみつ)を作業倉庫に持ち帰り作業をすることにより衛生管理レベルがあがります。食品衛生管理者講習を受講され、主任者資格も取得されています。

次に「市場(しじょう)性」の項目ですが、採蜜をするミツバチを増やし採蜜量を拡大されています。サザナミマルシェをはじめとする各種イベントや出店や東京都庁や港区での商品販売を積極的に参加されています。道の駅や南伊予地域の地元の店舗販売もされています。

次に「将来性」の項目ですが、東京都庁など関東圏での販売現場に参加することにより、生産者の顔が見える販売活動を通して伊予市産の商品の優位性を上げる一役を担(にな)たいと思いますとのことです。

以上で「神蜜」の説明を終わります。

試食の準備をいたしますので少々お待ちくださいませ。

【会長】

それでは、試食に移りたいと思います。

商品についての質問や、ご意見、試食をされた印象などをお出しください。

< 討議 >

【委員】

おいくらで販売されていますか。

【事務局】

250gが税抜き 1,350 円でございます。

【委員】

サイズはこのサイズのみでしょうか。

【事務局】

瓶タイプが 250gと500gがございます。プラボトルタイプもあり、250g、500gがございます。

【委員】

原材料が愛媛県産と記載されていますが、伊予市産でしょうか。

【事務局】

伊予市産でございます。ミツバチが半径2kmの範囲から採蜜し、実兄が周辺で柑橘栽培されており、近所の方も柑橘栽培されている方で囲まれていますので、伊予市産の柑橘で採蜜された伊予市産の蜂蜜になります。

【会長】

正確な場所なのですが、山の方になりますか。

【事務局】

伊予市から砥部に行く途中の地域になります。

【事務局】

伊予病院の麓付近の地域です。

【会長】

わかりました。伊予市らしさは十分あるし、あとは市場性等どうでしょうか。なにかご意見やご質問はありますでしょうか。

【委員】

蜂蜜はあんまり食べることがないのですが、女性の審査員さんいかがでしょうか。

【委員】

蜂蜜が好きで、ヨーグルトにいれたりしますが、この蜂蜜は色がとても綺麗ですね。蜂蜜によって色が違うと思いますが、この蜂蜜はとても色が綺麗だなと思いました。

【会長】

どこで販売されていますか。

【事務局】

道の駅なかやま、道の駅ふたみ、輝市で販売されています。

【会長】

ふるさと納税返礼品にはなっていないのでしょうか。

【事務局】

現在ありません。

【会長】

ほかに意見等ございませんでしょうか。それでは、各委員は採点表への記入をお願いいたします。

<採点表記入>

<採点表記入終了後>

【会長】

事務局より採点表の回収をお願いします。

<事務局採点表回収>

【会長】

続きまして、2品目の説明を求めます。

【事務局】

続きまして、2品目は伊豫果園様の「不知火(しらぬい)ジュース」の説明をさせていただきます。

採点いただく紙は、紙の上部が青色です。それでは申請内容をご説明いたします。なお、申請内容には、次の3品目(さんしなめ)のカラマンダリンジュースの内容も含まれております。

まず「伊予市らしさ」の項目ですが、生産者の武智さんは、生まれも育ちもずっと伊予市であり、そんな環境の中、小さいころから自然に触れ、農業に興味を持ち、JAに入組(にゅうそ)されました。果樹技術員として11年間で様々な農業の形に触れ、伊予市内でも問題となって

いる農家の後継者不足をなんとか歯止めをかけたいという想いが生まれたのと同時に、周りの農家から「わしの園地(えんち)を作ってくれんか」と言われるようになり、先人が守ってきた土地を未来に繋いでいきたいという想いで JA を退職されました。せっかく伊予市で農業をするならと考えた屋号(やごう)が「伊豫果園」です。伊豫の豫を旧字体にしているのは、先人たちの想いを背負って今の自分があるからです。昔から伝わる技術や想いを大切にしたいという意味を込めています。

次に「独自性」の項目ですが、みかんジュースといっても形は様々であり、園地(えんち)での基本管理の徹底、毎年違う気象に合わせた栽培、そして何より JA 時代に培(つちか)ったノウハウを生かし、味にこだわっています。単に外観等が悪いからジュースにしているわけではなく、味が良いもののみを厳選し、宇和島市にある愛工房(あいこうぼう)に加工を依頼しています。デザインは、瓶に入ってしまうと誰が見てもみかんジュースと分かるため、インパクトのある「タ」のマークが入った透明シールを使うことによりオレンジ色がより鮮(あざ)やかになり高級感を演出しています。

次に「信頼性」の項目ですが、宇和島市の愛工房(あいこうぼう)で搾汁(さくじゅう)を依頼しているため、品質保証、衛生管理等は問題ありません。搾汁後の自宅での保管方法についても、温度変化の少ない貯蔵庫にて管理しており、出荷の際は1つ1つ検品を徹底しています。

次に「市場性」の項目ですが、気象変動により、毎年の搾汁量は若干変わりますが、今後も不知火、カラマンダリンともに 800~1,000 本は搾汁をされる予定です。販売拠点については、SNS による個人販売や産直市への委託販売を行われています。今後は伊予市管内の産直市(さんちよくいち)等に委託販売を依頼していきたいとのことで、広報活動においては、SNS はもちろんのこと、伊予市観光物産協会ソレイヨと協力して活動されたいとのことです。SAZANAMI マルシェ等での販促活動や、また、東大みかん愛好会とのコラボによる伊豫果園のジュースを使用したオリジナルブレンドジュースの作成など、様々な活動をしていきたいとのことです。

次に「将来性」の項目ですが、SNS を中心に、今度も伊豫果園の認知度向上に努め、それと同時に伊予市の魅力を発信していきたいとのことです。

以上で「不知火ジュースとカラマンダリンジュース」の説明を終わります。

試飲の準備をいたしますので少々お待ちくださいませ。

【会長】

それでは、試飲に移りたいと思います。

商品についての質問や、ご意見、試飲をされた印象などをお出しください。

< 討議 >

【会長】

味が本当に違いますね。

【事務局】

はい、たしかに全然違うと思います。

【委員】

パッケージの「タ」は武智さんのタでしょうか。

【事務局】

そうです。

【会長】

11年間は JA に勤められていたのですか。

【事務局】

はい、果樹技術員をされていました。

【委員】

不知火は結構酸味がありますね。

【会長】

たしかに不知火は酸味がありますね。友澤さん何かご意見等ございますか。

【委員】

不知火は濃厚な甘みとちょっと酸味がありますね。カラマンダリンの方が糖度は高く、子どもたちも飲みやすいと思います。

【事務局】

カラマンダリンは平均糖度が14度～15度あるそうで、甘味が強い品種のようです。

【委員】

カラマンダリンの方が一般的に多くの方に受けると思います。ですが、酸味がほしい人は不知火のほうが良いと思います。ちなみに、1本の値段はいくらになりますか。

【事務局】

両方とも1本税込 1,000 円とのことですが、値上げを検討されているとのこと。

【委員】

安いですね。

【会長】

中村さんご意見等ございますか。

【委員】

本当にみかんそのものの味だと思います。砂糖も使っていないので美味しさがそのままですごくいいなと思います。パッケージも可愛らしくていいのですが、ぱっと見て「タ(た)」なのか「タ(ゆう)」なのかどっちなんだろうと思いました。ですが、味はすごく美味しかったです。なかなか自分で買うというよりは、贈答用かなと思いました。あとは県外で売った方が売れやすいと思いました。

【事務局】

立派なパッケージですので贈答すると喜ばれますね。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

贈答用の箱付で 3,000 円以下ですので、県外の人にも送りやすいなと思いました。

【事務局】

おっしゃるとおりですね。

【会長】

一通り意見はでましたでしょうか。それでは、各委員採点表への記入をお願いいたします。

<採点表記入>

<採点表記入終了後>

【会長】

事務局より採点表の回収をお願いします。

<事務局採点表回収>

【会長】

続きまして、3品目の説明を求めます。

【事務局】

続きまして、3品目は伊豫果園様の「カラマンダリンジュース」でございます。

採点いただく紙は、紙の上部が緑色です。

先程伊豫果園様の申請内容は説明しておりますので、省略させていただきます。

【会長】

それでは、各委員は採点表への記入をお願いいたします。

<採点表記入>

<採点表記入終了後>

【会長】

事務局より採点表の回収をお願いします。

<事務局採点表回収>

【会長】

続きまして、4品目の説明を求めます。

【事務局】

続きまして、4品目、こよみスペース様の「黒文字(くろもじ)アロマウォーター」についてご説明いたします。

採点いただく紙は、紙の上部が黄色です。それでは申請内容をご説明いたします。なお、申請内容には、次の5品目の伊予柑エッセンシャルオイル、6品目の甘平エッセンシャルオイル、7品目のみかん加工品(伊予マドンナ)、8品目のドライスギナの内容も含まれております。こよみスペース様からは全部で5品新規申請をいただいています。

まず、「伊予市らしさ」の項目ですが、伊予市中山町の豊かな自然環境や里山資源を生かし、地域で育まれた農産物や植物を活用した商品開発を行われています。過疎化が進む地域において雇用を生み出すとともに、高齢者の見守りや地域住民の交流の場としての役割も担っています。

また、地域内で人・もの・お金が循環する仕組みを進め、伊予市の魅力を発信することで、関係人口や移住・定住につながる地域づくりをしています。伊予市の自然・食・暮らしの魅力を商品や体験を通じて市内外へ発信し、「伊予市といえば」と思い浮かべてもらえるブランドを目指されています。

次に「独自性」の項目ですが、伊予市で生産された植物や柑橘を原料とし、加工まで一貫して伊予市で行っています。

黒文字ウォーターや甘平、伊予柑のアロマ精油は、減圧低温マイクロ波蒸留(じょうりゅう)により製造されています。低温、短時間で抽出することで、熱による品質の変化を抑え、植物や柑橘が本来持つ繊細な香りや特性を最大限に引き出しています。ドライフルーツ(伊予マドンナ)や乾燥スギナには、天下干しを再現した低温乾燥技術を採用し、色、香り、風味をできる限り保ちながら乾燥しています。素材ごとに最適な加工方法を選び、伊予市の自然の恵みを高い品質で商品化していることが強みです。

次に「信頼性」の項目ですが、伊予市産の原料を使用し、品質を確認したうえで加工・製造を行っています。製造工程では、商品ごとに最適な加工方法を採用するとともに、衛生管理を徹底し、安全で品質の安定した商品づくりに努められています。また、地域の自然資源を生かした商品を継続的に提供できるよう、原料の確保や品質管理に取組み、長く愛されるブランドづくりを目指されています。

次に「市場性」の項目ですが、伊予市産の地域資源を活用した商品の安定供給に努めるとともに、こよみスペースを拠点として販売されています。今後は、自然マルシェや各種イベント、特産品フェアへの出店を継続しながら、SNS を活用した情報発信を強化し、市内外への認知度向上と販路拡大を目指されます。

また、伊予市の魅力を伝える新たな商品の開発にも取り組み、地域資源の価値向上とブランド力の向上に努めます。商品販売だけでなく、蒸留体験やハーブ・アロマを通じて伊予市の自然の魅力を体感できる機会を提供し、ファンづくりにも取り組まれています。

次に「将来性」の項目ですが、今後も自然マルシェや地域のイベント、特産品フェアへの出店を積極的に行い、多くの方に伊予市の魅力を発信していきます。また、SNS やホームページなどを活用した情報発信継続し、認定商品を通じて伊予市の豊かな自然や地域資源の価値を広く伝えていきたいと考えられています。伊予市ブランド認定を契機として、市内はもとより県外や首都圏への販路拡大を目指し、伊予市の魅力を発信するブランドとして成長させていきたいとのことです。さらに、地域の生産者や事業者との連携を深め、新たな商品開発や体験事業にも取り組み、地域活性化に貢献していくとのことです。伊予市ブランド認定を通じて商品の価値を高めるだけでなく、地域に人が集い、交流が生まれ、雇用や地域循環、移住・定住にもつながる持続可能な地域づくりに貢献していきたいとのことです。

以上で「黒文字(くろもじ)アロマウォーター他4品」の説明を終わります。

試香(しこう)の準備をいたしますので少々お待ちくださいませ。

【会長】

それでは、試香(しこう)に移りたいと思います。

商品についての質問や、ご意見、試香をされた印象などをお出しください。

< 討議 >

【委員】

黒文字といいますと、「つまようじ」を思い浮かびました。香りが森林の中にいるような感じがしました。マスクに少し付けてもいいのではないのかなと思いました。リラックスできそうです。

【委員】

1本いくらでしょうか。

【事務局】

1本 1,000 円でございます。

【会長】

北岡委員何か意見等ございますか。

【委員】

あまりこのような商品に接することがないのですが、リラックスできそうな香りだなと感じました。

【会長】

市場性や将来性は感じましたか。

【委員】

こういう商品が最近いっぱい出ていますので市場性はあると思いますが、その中でどういう風に売り上げを残していくのかという風になるのかなと思います。

【会長】

そうですね。同業他社も同じようなアプローチをされている中で、どの程度独自性を発揮できるかというところですね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

私は葉っぱと枝の部分の 2 種類を使用していますが、枝の方は濃いいと思いますので好みによると思いますので、使い分けています。若い方は葉っぱ、私達世代の方は枝の方が多いのかなと思います。

【委員】

私もあまりこういう商品は使わないのですが、道の駅や産直市に置くというよりは、メインターゲットが女性だと思いますので雑貨屋さんがいいのかなと思いました。香りはすごくいいと思います。

【会長】

ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。
それでは、各委員は採点表への記入をお願いいたします。

<採点表記入>

<採点表記入終了後>

【会長】

事務局より採点表の回収をお願いします。

<事務局採点表回収>

【会長】

続きまして、5品目の説明を求めます。

【事務局】

続きまして、5品目はこよみスペース様の「伊予柑エッセンシャルオイル」でございます。

採点いただく紙は、紙の上部がピンク色です。先程こよみスペース様の申請内容は説明しておりますので、省略させていただきます。

試香の準備をいたしますので少々お待ちくださいませ。

【会長】

それでは、試香に移りたいと思います。

商品についての質問や、ご意見、試香をされた印象などをお出しください。

<討議>

【委員】

こちら1本 1,000 円でしょうか。

【事務局】

こちらは1本 3,000 円でございます。

【会長】

これこそ、ふるさと納税でいいんじゃないんでしょうか。

【事務局】

そうですね。ブランド感がすごく感じますね。

【委員】

すごく親しみやすい香りですね。リラックスしますね。

【委員】

香りが良いですね。私は愛媛県生まれなので伊予柑と分かりますが、県外の方は分かるのでしょうか。

【事務局】

たしかにそうですね。私達はなんとなく品種が思い浮かびますが県外の方はどうなのでしょうね。

【委員】

いまのところ固定した売り場はないのでしょうか。

【事務局】

こよみスペースさんの店頭で販売しています。不定期でマルシェ等にも出店されています。

【会長】

他に意見等ございませんでしょうか。

それでは、各委員は採点表への記入をお願いいたします。

<採点表記入>

<採点表記入終了後>

【会長】

事務局より採点表の回収をお願いします。

<事務局採点表回収>

【会長】

続きまして、6品目の説明を求めます。

【事務局】

続きまして、6品目はこよみスペース様の「甘平エッセンシャルオイル」でございます。採点いただく紙は、紙の上部が茶色です。先程こよみスペース様の申請内容は説明しておりますので、省略させていただきます。試香の準備をいたしますので少々お待ちくださいませ。

【会長】

それでは、試香に移りたいと思います。

商品についての質問や、ご意見、試香をされた印象などをお出しください。

<討議>

【会長】

これも肌にはつけないということでもよろしかったでしょうか。

【事務局】

はい、おっしゃるとおりでございます。

【会長】

武内委員何かご意見等ございますか。

【委員】

このような商品は日常で使うことが中々無いですので、伊予柑との香りの違いが分かりません。

【委員】

今年は甘平をよく食べたのですが、香りの違いがちょっと分かりませんでした。伊予柑の方が香りは強いと思いました。

【委員】

こっちの方が甘い香りだなと思いました。伊予柑の方は香りが強いと思いました。日常で食べることはありますが、このような商品は使ったことはあまりないですね。

【事務局】

たしかに男性はあまり使う機会が少ないかもしれませんね。

【委員】

こちら1本 3,000 円ですか。

【事務局】

こちらは1本 4,000 円となります。

【委員】

分かりました。

【委員】

やっぱり甘平は高級品ですね。

【委員】

私も香りの違いは分かりませんが、いい香りです。

【委員】

私も香りの違いは分かりませんが、甘平ときけば高級品のものなのかなと思いました。

【会長】

他にご意見等ございませんか。

それでは、各委員は採点表への記入をお願いいたします。

<採点表記入>

<採点表記入終了後>

【会長】

事務局より採点表の回収をお願いします。

<事務局採点表回収>

【会長】

続きまして、7品目の説明を求めます。

【事務局】

続きまして、7品目はこよみスペース様の「みかん加工品(伊予マドンナ)」でございます。採点いただく紙は、紙の上部が紫色です。先程こよみスペース様の申請内容は説明しておりますので、省略させていただきます。試食の準備をいたしますので少々お待ちくださいませ。

【会長】

それでは、試食に移りたいと思います。

商品についての質問や、ご意見、試食をされた印象などをお出してください。

<討議>

【委員】

皮が少しかたいですね。

【会長】

見た目は薄いですね。

【委員】

1袋いくらでしょうか。

【事務局】

1袋 324 円でございます。他にも「せとか」や「温州」もございます。

【委員】

食べるだけではなく、紅茶に入れても良さそうですね。

【委員】

美味しかったです。

【委員】

咀嚼が必要なので人によっては食べづらさがありそうですね。

焼き菓子に入れるなども良さそうですね。

【委員】

普段ドライフルーツは食べないのですが、美味しかったです。パッケージも可愛らしいです。食べるだけではなく、紅茶にいれるなど提案してもらえると、使い方が分かるのかなと思いました。

【委員】

食べる機会はそんなに無いですが、紅茶に入れた方が食べやすいのかなと思いました。

【委員】

そのままでは食べづらさはあるのかなと思います。焼き菓子や紅茶にいれると香りもでて良いのかなと思いました。

【会長】

みかんのドライフルーツって中々見ないですよ。皮の部分になってしまうため、商品にするのは難しかったと思います。珍しさもあるため、贈答品として喜ばれるかもしれません。

武内委員何かございますか。

【委員】

皆さんと同意見ですので特にございません。

【会長】

ありがとうございます。キウイなども追加して、鮮やかにセットにして販売すると良いかもしれませんね。

【委員】

それは面白そうですね。

【会長】

意見もだいぶ出尽くしたと思いますので各委員は採点表への記入をお願いいたします。

<採点表記入>

<採点表記入終了後>

【会長】

事務局より採点表の回収をお願いします。

<事務局採点表回収>

【会長】

続きまして、8品目の説明を求めます。

【事務局】

続きまして、8品目はこよみスペース様の「ドライスギナ」でございます。採点いただく紙は、紙の上部が黒色です。先程こよみスペース様の申請内容は説明しておりますので、省略させていただきます。試飲の準備をいたしますので少々お待ちくださいませ。

【会長】

それでは、試飲に移りたいと思います。

商品についての質問や、ご意見、試飲をされた印象などをお出してください。

<討議>

【委員】

飲み方の説明がパッケージにほしいですね。

【委員】

どのような効果がありますか。

【事務局】

効果等が記載しているチラシがありますのでご回覧ください。

【委員】

使い方としては、このようにお茶として飲むという形でしょうか。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

砕いてお菓子に入れてもいいですね。

【会長】

白湯みたいです。

【委員】

スギナは伊予市産ですか。

【事務局】

伊予市三秋の自社の自然栽培畑のものでございます。それをスタッフが丁寧に採取して乾燥しています。

【会長】

こちらは商品化されているんですか。

【事務局】

はい商品化されております。

【委員】

食べても良いのであれば、ふりかけもいいですね。

【会長】

スギナを使ったお茶として販売した方がいいのではないのでしょうか。

【委員】

ティーパックに入れるなどすればいいかもしれませんね。

【会長】

単独でこのままスギナではなく、お茶としての商品化を目指してもいいかもしれませんね。

【委員】

伊予市のもので効果のあるものをいくつかミックスするのもいいかもしれませんね。

【委員】

効能をもう少しパッケージに記載してもいいかもしれませんね。

【会長】

たしかにそうですね。他にご意見等ございませんでしょうか
それでは、各委員は採点表への記入をお願いいたします。

<採点表記入>

<採点表記入終了後>

【会長】

事務局より採点表の回収をお願いします。

<事務局採点表回収>

【会長】

次に更新申請について事務局からの説明を求めます。

【事務局】

今年度は、令和5年9月30日に更新認定をした5品と、新規認定をした3品、合計8品が更新の時期を迎えました。

更新につきましては、これまでの審査会で、「更新の意思があれば自動更新して差し支えない」との方針を決定しておりますが、申請内容を再度ご確認いただき、適否(てきひ)の審議をお願いしたいと思います。

それでは、担当より説明をさせていただきます。

【事務局】

資料「令和8年度伊予市ブランド認定申請書【更新申請】」をご覧ください。

まず、株式会社オカベ様の「ふんわりチーズの花ふぶきプレーン」を始めとした3品が平成29年に認定された商品で今回が3回目の更新となっております。

また、家具屋アカトシロ様の「ゴイチ」を含む2品が令和2年に認定された商品で今回が2回目の更新となっております。

つづきまして、ヤマキ株式会社の「割烹白だし 500ml」を含む3品が令和5年に認定された商品で今回が初めての更新時期を迎えております。

それぞれ、ブランド認定品として、商品の品質管理やPR、販路拡大に努められており、今回更新を希望されております。

以上で説明を終わります。

【会長】

それでは、更新申請について、なにかご意見はございませんでしょうか。友澤委員いかがでしょうか。

【委員】

特にございません。

【会長】

北岡委員、中村委員、弘田委員何かございますでしょうか。

【委員】

大丈夫です。

【委員】

大丈夫です。

【委員】

大丈夫です。

【会長】

それでは更新商品について、商品の更新を認めることとして更新申請に関する審議を終了いたします。

ここで、一旦休憩をとります。15時45分より再開いたします。(10分程度)

〈休憩〉

【会長】

それでは、会議を再開いたします。新規申請品について、事務局より採点結果の報告を求めます。

【事務局】

お手元にお配りしました採点結果をご覧ください。審査基準につきましては、各委員の採点が100点満点となり、全員が70点以上を付けたものが認定となります。お一人でも70点未満をつけた申請品につきましては、審議をしたうえで認定の可否を決定いたします。

それでは順番に報告いたします。

まず、1点目の神蜜でございます。各委員の採点結果につきましては、表に記載しておりますとおりでございます。一番下の欄に合計点を記載しております。全体の平均が88.7点で、70点未満の採点はございません。

続いて2点目の不知火ジュースでございます。全体の平均点は91.7点でございます。こちらも全て70点以上の採点になっております。

続いて3点目のカラマンダリンジュースです。全体の平均点が92.3点で、すべての委員さんが70点以上採点されております。

続いて4点目の黒文字アロマウォーターです。全体の平均点が85.0点で、すべての委員さんが70点以上採点されております。

続いて5点目の伊予柑エッセンシャルオイルです。全体の平均点が88.0点で、すべての

委員さんが70点以上採点されております。

続いて6点目の甘平エッセンシャルオイルです。全体の平均点が84.3点で、すべての委員さんが70点以上採点されております。

続いて7点目のみかん加工品伊予マドンナです。全体の平均点が79.7点で、すべての委員さんが70点以上採点されております。

続いて8点目のドライスギナです。全体の平均点が72.0点です。採点結果としましては、3名の委員さんが70点未満の採点をしております。

以上でございます。

【会長】

それでは、⑧ドライスギナ以外の①～⑦の商品は、皆さまが70点以上をつけておりますので、「認定」としてよろしいでしょうか？よろしければ拍手をお願いします。

<拍手>

【会長】

それでは、①～⑦の申請品につきまして、審査会として「認定」の決定をいたします。

⑧ドライスギナにつきまして、3名から70点未満の評価がございますので、今一度審議していただきたいと思います。ご意見をお願いいたします。

<討議>

【会長】

平均点は70点を超えておりますので良いのではないかと思います。皆様のご意見はいかがでしょうか。

【委員】

パッケージにもっと効能を記載したほうがよいと思います。

【会長】

そうですね。先ほどお話しましたが、効能をもっとパッケージに記載し、ティーパックにいれて販売した方が魅力ある商品になるのではないかなと思います。

【委員】

他の材料と合わせてお茶的な商品開発にしてもいいかなと思いました。苦くても良いので効能があるという感じにしたほうが良いと思います。

【会長】

お茶のような感じにして、色々な材料を組み合わせながら効能プラス味をアピールできればいいのかなと思います。70点以上の平均点もございますので工夫をしていただきながら認定ということでよろしいでしょうか。皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

それでは、審議を踏まえ、審査会として「認定」と決定いたします。続いて、今後のスケジュールについて、事務局に説明を求めます。

【事務局】

今後のスケジュールについて説明いたします。会次第についている資料の最後のページをご覧ください。

今回の審査会の結果を市長に報告し、正式に認定となりましたら、新規認定品につきましては、9月17日(木)に認定証の交付式を市役所で実施いたします。

次に、DCM株式会社様ご協力のもと、10月3日(土)、4日(日)に、DCM岡山店にてフェアを実施し、ブランド品の更なるPRを行います。

例年はDCM 美沢店で認定証交付式を行い、美沢店と重信店でフェアを実施していましたが、今年度はDCM 様にご協力をいただき、県外進出いたしまして、DCM 岡山店にてフェアを行います。

また、12月中旬には東京港区にて札ノ辻(ふだのつじ)スクエア「港区と全国をつなぐコーナー」にて、ブランド認定品を中心とした当市の特産品をPRする物産フェアを開催する予定としております。

本日の審議内容につきましては、議事録として整え、市のHPに掲載いたします。今後、郵送またはメールにて議事録を送付いたしますので、確認作業へのご協力をお願いいたします。

【会長】

以上で、本日の審議は全て終了いたしました。長時間にわたり適切なご審議を頂き、誠にありがとうございました。委員各位のご協力に感謝を申し上げ、議長の任を解かせて頂きます。ありがとうございました。

【事務局】

松本会長、ありがとうございました。

以上をもちまして「令和8年度 第2回 伊予市ブランド認定審査会」を閉会させていただきます。お手元の、「新規申請」及び「更新申請」の申請書類については、お持ち帰りにならないようお願いいたします。机の上においたままご退室ください。本日は、誠にありがとうございました、お気をつけてお帰り下さい。